

全 員 協 議 会

日 時 令和2年9月24日（木）
午前9時30分
場 所 大会議室

付議事項

- 1 議運決定事項について
- 2 その他

第40、41、42回議運決定事項

令和2年9月11日（金）

令和2年9月16日（水）

令和2年9月23日（水）

●第40、41、42回議運決定事項

1 要望書の取扱いについて

以下の2件について、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会で取り扱うこととした。

(1) 要望書（新型コロナ及び熱中症対策について）・・・資料1

※9月17日に審査を行った。

(2) 要望書（新型コロナウイルス感染症に伴う要望書Ⅲ）・・・資料2

2 陳情書の取下げについて・・・資料3

8月26日に受理した「陳情書（山田伸幸議員の山陽小野田市議会議員政治倫理条例違反嫌疑及び議会健全化の取り組みについて）」については、陳情者である樋口晋也様から9月2日に「陳情取り下げ書」が提出されたため、取下げを認めることとした。

3 市議会議員の発言について

本会議及び委員会については、議長及び委員長の議事整理権により正常化に努めることとした。また、議員においては、今後も品位を高め、より一層責任ある発言に努めていただくよう、議長から議員に伝えていただくこととした。

4 委員長の互選について

会派の解散により議会運営委員の辞任願が提出され、議長が許可をした。これにより委員長が欠けたため、委員長の互選を行い、指名推選により、長谷川知司委員が委員長となった。

5 副委員長の互選について

長谷川知司委員が委員長となり副委員長が欠けたため、副委員長の互選を行い、指名推選により、伊場勇委員が副委員長となった。

6 令和2年第3回（9月）定例会に関する事項について

(1) 議員提出意見書案の提出について・・・資料4

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を提出することとした。については、全議員一致の議案として、申し合わせ事項28により、副議長が提出者、議運の委員全員が賛成者となり、9月24日の本会議に上程し、委員会付託を省略し、即決する。

(2) 追加議案について

執行部から、取り急ぐ案件が生じたため、追加議案を2件提出したいとの申入れがあり、了承した。議案件名及び付託先委員会名は下記のとおり。

- ・議案第99号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）
について（新型コロナ）
- ・議案第100号 埴生小・中学校整備事業（小学校解体工事）請負契約
の締結について（総務文教）

(3) 会期延長について

追加議案審査のため、9月29日（火）まで会期を5日間延長することとした。

(4) 諸般の報告（行政報告）について

決算が終了したため、行政報告を受けることとした。

- ・小野田中央青果株式会社の第38期及び第39期事業年度営業報告について

(5) 議事日程変更案について

資料5のとおりとした。

7 12月定例会日程（案）について

資料6のとおりとした。

8 山陽小野田市議会基本条例の検証について

議会運営委員4名に岡山明議員、水津治議員、藤岡修美議員、宮本政志議員、山田伸幸議員の5名が委員外議員として加わり、議会運営委員会において検証を行っていくこととした。今後、正副委員長と事務局でスケジュールを調整することとした。また、検証作業の進行状況は、適宜、全議員に周知することとした。

2020年9月3日

山陽小野田生活と健康を守る会

会長 中島 好人

新型コロナ及び熱中症対策について

猛暑厳しい折、日々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナ感染のクラスター発生以降、市内では日々新たな新型コロナ感染者が増え続けており、市民のあいだに不安が広がっています。

特に最近の新型コロナ感染拡大の大きな特徴として「無症状の感染者」による感染拡大の傾向があり、厚労省も最近の新型コロナ感染拡大を受け、地方自治体や医師による独自の判断でのPCR検査や濃厚接触者に限らず「感染震源地」対策として職場や地域での面的なPCR検査も行えるように方針を大きく変えてきています。東京都千代田区や世田谷区のように自治体独自の新型コロナ対策が重要となっています。下記事項について検討・実施されるよう要望します。

記

- 1、掛かり付け医の判断でPCR検査が受けられるようになったとはいえ、市内の開業医による発熱外来やPCR検査が簡単には受けられない実態があります。発熱外来行う病院・診療所を市民にPRし、保健センターでの発熱外来の再開とともに、開業医と連携して市民病院でのPCR検査が率先して実施できる体制整備に、市が明確な方針を持って取り組むこと。
- 2、市内でのクラスター発生以後、日の出地域における飲食関係の全従業員へのPCR検査が実施されましたが、一部に情報が行き届かずPCR検査にもれた方がおられますし、従業員の家族は除外されています。また児童生徒の感染による学校現場でのPCR検査も、感染した子どもとの「濃厚接

触者」に限定されています。市が独自に対象家族や全生徒・教職員等へのPCR検査を行うこと。

3、市が独自に病院、学校、保育所・幼稚園や介護・福祉施設及び多くの市民と日常的に接触する市役所の職員に対して、定期的なPCR検査が実施できるようにすること。

4、この猛暑の中、子どもたちが小学校に登下校しています。登下校の際に「日傘」をさすことでソーシャルデスタンスが守られ、熱中症予防にもなると改めて注目されています。しかし小学校低学年の子どもたちへの使用禁止措置など社会的に論議がされています。保護者への理解も含めて小学生の登下校時の日傘の使用について十分検討すること。

5、9月議会が始まりました。「三密を避ける」等の理由で「一般質問の自粛」が再び決定されました。そうであれば議員と執行部参与には市が独自にPCR検査を実施し、安心して議会活動が行えるように保証すること。

それは議会を招集し、議案を提案し、議案審査を要請する藤田市長の責任ではありませんか。

6、スティホームが強調される中、家にいる高齢者等がエアコンがあっても熱中症にかかり、救急搬送される事例が後をたちません。電気代の節約や故障したエアコンの修理ができないなどの理由でエアコンを使わないためですが、この猛暑の中、家にいることによるリスクが逆に高まっており、新型コロナ対策としても高齢者世帯等に対する電気代やエアコン修理代に充てる夏季手当等の支給を行うこと。

7、特に生活保護世帯では夏季手当が廃止されたために、エアコンがあっても電気代が高いためエアコンを使えない家庭があります。逆に家の中にいることにリスクが高まっている猛暑の中、生活保護世帯への市独自の夏季加算を行うこと。

以上



令和2年9月15日

山陽小野田市

議長 小野 泰 様

山口県飲食業生活同業組合小野田支部

支部長 江田 方志

新型コロナウイルス感染症に伴う要望書Ⅲ

山陽小野田市日の出地域において、接待を伴う飲食店によるクラスターが発生し、多くの陽性者が確認されました。そこで、日の出周辺の飲食店従業員190名がPCR検査に応じその内、陽性反応が確認されたのは、僅か1名であり市中感染には至っておらず、拡大はほぼ収束したと思われます。しかし、その影響により日の出周辺の飲食店は、8月末より殆どの店舗で自主休業を余儀なくされました。更に風評被害を恐れ、また営業を再開したとしても来客が見込めない等の理由で、大半が未だに休業をせざるを得ない状況にあり、その影響は全市に及んでいます。

山陽小野田市におかれましては、市独自の新型コロナウイ



ルス感染症防止対策取組宣言飲食店応援制度に取り組んで頂くなど大変ありがたく存じます。その上で、この危機的な状況を打破するため、特に日の出地区の再興のために、以下の要望につきまして格別のご配慮をお願い申し上げます。

1. コロナ感染対策補助金等について

コロナ感染対策に必要な機材の購入補助及び斡旋

2. 飲食店のための山陽小野田市独自の支援策について

Go To イート等国や県の支援でキャンペーンが実施されますが、飲食店に対して山陽小野田市独自の支援策をお願いしたい

以上

令和 2 年 9 月 2 日

山陽小野田市議会
議 長 小 野 泰 様

陳情者

小野田 3929 シエロピノコーダ C-202

樋口晋也

陳情取り下げ書

令和 2 年 8 月 26 日に小野市議会議長あてに提出いたしました、「山田伸幸議員の政治倫理条例違反嫌疑の調査、及び議会による政治倫理勉強会開催を求める」陳情書につきまして
は取り下げをいたします。

理由

9 月 1 日の市議会全員協議会の場において山田議員が自ら非を認め謝罪したことによって、
市議会の自浄作用が機能することが証明されたことにより本件陳情の必要性が無いと認め
られたため。

以上



議員提出意見書案第 1 号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、次のとおり意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 24 日提出

提出者	山陽小野田市議会議員	矢	田	松	夫	
賛成者	山陽小野田市議会議員	長	谷	川	知	司
	山陽小野田市議会議員	伊	場		勇	
	山陽小野田市議会議員	河	野	朋	子	
	山陽小野田市議会議員	高	松	秀	樹	

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和 3 年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額

を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置としてやむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

山陽小野田市議会

令和 2 年第 3 回（9 月）定例会議事日程 変更（案）

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘 要
9	24	木	午前 10 時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決 ・<u>議員提出意見書案 1 件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決</u> ・<u>議案 2 件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託</u> ・<u>会期の延長について</u>
			本会議終了後	委員会	・ <u>新型コロナウイルス感染症対策特別委員会</u>
			委員会終了後	委員会	・ <u>総務文教常任委員会</u>
9	25	金		委員会	・予備日
9	26	土		休 会	
9	27	日		休 会	
9	28	月		休 会	・議事整理日
9	29	火	午前 10 時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>諸般の報告（行政報告）</u> ・<u>付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決</u> ・<u>閉会中の調査事項について</u>

令和2年第4回（12月）定例会日程案

資料6

月	日	曜日	日程	備考
11	19	木		
	20	金		
	21	土		
	22	日		
	23	月	(勤労感謝の日)	
	24	火		
	25	水	告示	
	26	木	一般質問通告締切	
	27	金	議運	
	28	土		
	29	日		
	30	月		
12	1	火		
	2	水	本会議初日	
	3	木	2委員会・分科会	
	4	金	委員会・分科会	
	5	土		
	6	日		
	7	月	委員会予備日	
	8	火	一般質問	
	9	水	一般質問	
	10	木	一般質問	
	11	金	一般質問	
	12	土		
	13	日		
	14	月	一般質問	
	15	火	休会（議事整理日）	
	16	水	一般会計予算決算常任委員会	
	17	木	休会（議事整理日）	
	18	金	本会議最終日	
	19	土		
	20	日		
	21	月		
	22	火		
	23	水		
	24	木		
	25	金		